

○開催日時 平成26年6月23日(月) 18時30分～20時00分

○開催場所 大竹市総合福祉センター サントピア大竹 1階会議室

【18時30分開会】

◆次第第3. 協議事項及び報告事項

(1) 平成26年度大竹市地域自立支援協議会の概要について

(事務局) 平成26年度大竹市地域自立支援協議会の概要について説明いたします。資料2から資料4の資料をご準備ください。

まず、要綱ですが、大竹市地域自立支援協議会設置要綱を定めて、第1条で障害者自立支援制度の実施に当たり、地域の障害福祉に関するシステムづくりにおいて、中核的な役割を果たす協議の場とするため、福祉課に大竹市地域自立支援協議会(以下「協議会」)を設置することとなっており、要綱の2条では協議会は、中立・公平な相談支援事業の実施のほか地域関係機関の連携強化、社会資源の開発・改善等を推進することを目的としています。

地域の福祉関係者・当事者・家族が集まり、地域における課題を共有し、その課題を踏まえて、地域のサービス基盤の整備を進めていく重要な役割を担い現在活動しています。平成24年4月1日より、当時の障害者自立支援法により、協議会が法定化されました。

地域生活支援事業の必須事業の一つである「障害者相談支援事業」の効果的な運営のためには、地域において障害者を支えるネットワークの構築は大変重要なものとなっています。

資料4の大竹市地域自立支援協議会ネットワークをご覧ください。まず、地域自立支援協議会の主な機能は、5つあり、

- ① 課題解決のためのネットワーク構築・支援システムの構築
- ② 相談支援事業の実施状況の確認・把握
- ③ 情報共有と情報発信
- ④ 困難事例等から浮かび上がった課題の把握・検討
- ⑤ 障害福祉計画に関しての協議(委員会議)となっています。

本市においては、平成18年10月から相談支援事業を実施し、福祉サービス利用の案内、関係機関、事業所などとの連携、調整など障害者やその家族などから、さまざまな相談に対応しております。

大竹市地域自立支援協議会システムは、以下の5つの会議を設け、それぞれが機能・役割を持ち連携する重層的な運営形態としています。

○個別ケース会議について説明します。

障害に関わる相談には、障害に関するだけでなく、生活や就労をはじめとして多岐多様なものがあり、必要に応じて随時、相談員を核にし、関係者が集まって「個別ケース会議」を開催しています。

開催については、障害者とその家族等からの相談を受け、必要に応じて随時開催し、支援機関を中心として、所属機関や福祉サービス事業所、また訪問を行い家庭などでケ

ース会議を開いています。

機能については、ケースの報告を通して、相談状況の把握、地域課題の把握を行います。状況に応じて、地域自立支援協議会構成団体以外の関係者にも参加を要請しています。例えば、保健所・警察・大竹市市外の福祉施設・医療機関などです。協議会ネットワークを活用し、随時、構成機関・団体と連携・調整をおこなっています。状況把握・情報共有・連絡調整・意思の統一なども行っています。

○各部会について説明します。

開催は関係者が参加し、必要に応じて、拡大・縮小しています。各部会は自主運営で行っています。地域課題の把握・障害者福祉及び地域福祉等に関する勉強会を開催したり、情報交換を行ったりしています。

部会は身体障害者部会・精神・知的合同部会・発達障害部会・就労部会・事業所部会・精神保健福祉部会の6部会があります。

参加団体は障害者団体・グループ、相談支援事業所、障害福祉サービス提供事業所、医療機関、社会福祉協議会、ボランティア連絡協議会、民生委員・児童委員協議会、特別支援学校、身体・知的相談員、行政関係者等がそれぞれの関係のある部会に属して活動をしています。

○代表者会議について説明します。

各部会からの代表者が出席し、年3・4回の開催し、必要時、臨時開催をおこなっております。機能については情報交換・連携強化、情報発信などの内容検討、相談支援の効果向上のための検討、委員会議への報告及び課題提起などをおこなっております。

○事務局会議について説明します。

相談支援事業所相談員・福祉課家庭児童相談員・福祉課障害福祉係職員で構成し、委員会議及び代表者会議の開催前準備会議及び会議後の反省会を行っています。機能については、相談支援事業の実施状況の確認・把握。地域課題や情報の整理。計画相談事業所との連携などをおこなっております。

○大竹市地域自立支援協議会（委員会議）について説明します。

委嘱を受けた委員が参加し、年3回程度会議を開催しております。会議の機能は、情報交換、連携強化。委託相談支援事業者からの報告を受け、課題などを協議することや、障害福祉計画の策定等に関する協議などを行います。

「大竹市地域自立支援協議会」の委員は、当時者団体・福祉関係機関の職員、障害福祉サービス事業者、保健・医療関係者、教育・雇用関係機関、企業、障害関係団体などの代表等で構成しています。本年度は資料1の名簿のとおりです。

○事務局について説明します。

事務局は、市福祉課障害福祉係に置くとなっております。その他、地域自立支援協議会の設置・運営にあたっては、地域の状況に応じて体制を整備するものとされていることから、今後、必要に応じ、各会議の開催内容や、機能・役割・参加団体などの見直しを行います。

次に、資料3で昨年度の委員会議の開催内容を大竹市地域自立支援協議会報告書でまとめていますので、ご覧ください。

平成25年6月25日に第1回を開催しました。協議内容としては委員長・副委員長を選出しました。また、大竹市福祉施設開設等補助金について、多機能型事業所、就労継続支援B型、生活介護の開設補助金について説明を行いました。

第2回は平成25年11月26日に開催しました。大竹市第3期障害者福祉計画の進捗状況について説明を行いました。また、大竹市における障害者雇用状況についてハローワーク大竹より報告を頂きました。また、グループワークを行い、Aさんの在宅支援について、今後の支援を行うにあたりどのような情報であれば支援が考えやすいかという視点で、委員全員が2グループに分かれて話し合いました。

第3回は平成26年3月20日に開催しました。次年度に向けて、平成26年度地域自立支援協議会のネットワーク図について委員の皆様に承認をいただきました。また、この回には講演を行いました。「障害のある人の暮らしを地域で支える」という演題で広島県相談支援体制整備事業アドバイザー、森木聡人様に来ていただき、障害者総合支援法の目指すものや、市町自立支援協議会の機能、竹原市での活動状況や取組についてご講演頂きました。

## (2) 各部会報告の報告

(事務局) 資料5をご覧ください。6月6日に代表者会議を開催し、各部会より活動報告を頂きましたので、報告させていただきます。

就労部会は活動を休止していましたが、5月8日に部会を開催しております。今後は奇数月に部会を開催していきます。内容的には障害者の就労の現状など情報交換とケース検討などを行っていきます。

身体障害者部会は、現在活動中止中です。

精神・知的合同部会は5月13日に部会を開催しました。問題意識を持って集まるメンバーが少ないことや、共通の問題がない等課題を抱えています。

発達障害者部会は毎月第2水曜日に開催しています。国連が定めた4月2日の世界自閉症啓発デーは、ブルーリボン200個を作成し、配布いたしました。昨年は100個作成いたしました。4月2日から4日までの3日間、大竹市役所の玄関前をブルーライトアップしました。東京では、パネル作品展を同時に開催し、東京タワーをブルーライトアップしております。世界、日本各地でブルーライトアップが行われ、光のリレーが実現した日となっています。ブルーの色は癒し、希望などを表しています。

事業所部会は、毎月第4火曜日に開催しています。本年度は事例検討をおこなっており、各事業所が抱えている困難事例を通し、情報交換等を行い、事業所間での顔の見える関係を目指しています。

精神保健福祉部会は5月16日に部会を開催しております。困難ケースについての報告・検討を行い、関係機関と情報共有を行っています。

## (3) 相談支援事業の実施状況・相談件数

(事務局) 資料6-1から6-4をご覧ください。

以前は資料6-1だけ説明していましたが、わかり辛い、年度ごとの比較ができていないとの意見があり、今回、新たに資料6-2から6-4までを配布しました。

資料6-2から説明いたします。相談支援を利用している障害者等の人数は平成25年度に関しては知的・精神・発達の障害の方が増加しています。資料6-3の相談支援の支援方法ですが、訪問・来所・電話が主な支援方法となっており、平成25年度はそれらが増加しています。詳しいことについては、資料6-4で説明いたします。

相談支援の支援内容ですが、福祉利用、不安解消が平成25年度は増加しています。

福祉利用は就労施設も含まれていることや、新しい社会資源が増えたことも増加の要因となっていると思います。

項目の詳しい説明をします。

福祉利用は福祉的就労施設や地域活動支援センター、デイサービスなどの施設サービス利用に関する相談や計画相談支援の依頼など。

障害理解の相談件数は少ないですが、家族に病気を理解してもらえず、ストレスになっているなどの相談があります。

健康医療は病識がなく通院させることが困難、あるいは入院させたいなどの家族からの相談が入ります。また、事件を起こし措置入院となった人や医療保護で入院している人の退院後の支援も含まれます。

不安解消では、精神・知的障害の当事者が、病気・家族・経済・通院などに関する不安を訴え、電話や来所しての相談があります。大半は傾聴し助言することで安心するようです。寂しい、話したいなどの理由で1日に何度も電話をかけてくる人もいます。

保育教育では児童デイや発達教室などの職員が学校を訪れて授業見学を行い、教員と情報を共有し適切な支援が行えるようにするなどがあります。

家族人間については、当事者の家族の高齢化、障害などで生活に支障があるなどの家族のさまざまな問題を相談に来られています。

家計経済は主には障害年金の申請・生活保護に関する相談が主となっています。ここ最近、みらいでは増加傾向にあります。

生活技術は一人暮らしの方や両親の高齢化・死亡により家事を余儀なくされた方の食事の作り方やゴミの分別などの生活全般について相談を受け支援しています。

就労支援は障害者雇用の枠での面接に同行することや、就労グループなどの活動を通じて就労に必要な知識や技術を訓練し、障害を告知せず、クローズで一般就職を支援するなど利用者のニーズに合わせて支援しています。最近では、社会的就労支援施設が増設されたことにより就労支援施設を希望される方が増えています。障がい者就労・生活センターもみじや岩国にある蓮華といった就労支援機関が充実したことで障害のある人の就労意欲が高まっています。

社会参加については、施設行事や地域の行事、ソーシャルクラブの参加や外出行事などを通じて対人交流を図っています。

権利擁護については、成年後見制度や社会福祉協議会のかけはしなどの制度を活用して利用者の人権や生活を守るなどの支援を行っています。

(委員長) ありがとうございました。次第3の(1)から(3)まで説明をいただきました。ただいまの内容について何か質疑、意見等ありますでしょうか。

(委員) 資料4の大竹市地域自立支援協議会ネットワーク図は前回3月に提示してもらったものと同じですか。

(事務局) 同じです。

(委員) 自閉症啓発デーのブルーライトアップはいつからブルーなのでしょうか？

(事務局) 国連で決められたことなので何年前なのかはわかりません。

(委員) 各部会は月1回開催されていますが、大変ではないですか。皆様参加されていますか。

(事務局) 参加状況はバラつきがあります。部会によっては活動が盛んです。

- (委員) 資料5に構成人数が書いてありますが、その人数が集まっているわけではないのですか。
- (事務局) そうです。
- (委員) 地域課題の整理はどのように行っているのですか？
- (事務局) 個別ケース会議で方向を決めたり、代表者会議で情報交換を行ったりしています。参加者と話し合い次回はこうしよう。と話をしています。
- (委員) 障害者の親御さんの調子が悪いため、ショートステイを受けたいという話が入ってくるのですが、大竹でショートステイを受けてくれるところが少ないです。家族が体調不良になったときのなど、緊急の対応がわかりません。今回は急だったのですが、ゆうあいでも個人面談をしてもらい受けてもらえました。実際に急に何があるかわからないので、社会資源を把握しておく必要がありますが、その社会資源がどこにあるのかわからない状態です。
- (事務局) 大竹市内でショートステイをしているのはゆうあしかありません。
- (委員) いつ何があるのかわからない状態です。大竹が無理だったら岩国で探すのでしょうか？個人で探すのには無理があります。本当に困っているときはどうしたらよいのですか。
- (事務局) 大野にばすてるという事業所があります。
- (委員) そこは定員がいっぱいと言われました。
- (事務局) 空いているところを当たって探していくという形になります。
- (委員) 個人で当たっていくということですか。
- (事務局) いいえ、計画相談員が探してくれます。
- (委員) 病気などの急な時や、土日や夜間などの市役所が閉まっている期間の連絡対応はどのようにしたらよいのでしょうか。計画的な利用は相談しやすいのですが、急な対応はどうしたらよいのか教えてください。
- (事務局) 普段利用しているところが緊急対応をしてもらえるかと思います。
- (委員) 親の高齢化が進んできている現状があるので理解してもらいたいと思います。
- (事務局) 介護保険の場合、ケアマネージャーがいますが、障害の場合も同様の計画相談員がおりますので、まずは連絡をしてもらえれば、と思います。
- (委員) 相談支援の資料にある電話対応がこの内容に含まれますか？
- (事務局) カテゴリーとしては電話対応と思われます。内容としましては、福祉利用となります。
- (委員) この相談支援に関してはサービスが利用できるということですか？
- (事務局) サービスを利用するにあたって介護保険と同じようにケアマネの制度が導入されています。多数の方には計画相談員という方がついています。サービス利用から生活面に関しての調整を行ってもらえる方がついています。その方に相談してもらえたらと思います。
- (委員) 計画相談員がいる時間なら対応してもらえるが、夜間の対応はどうしたらよいのか、緊急時の対応を今から考えてほしいと思っています。
- 他の市町では夜間の対応の連絡先があったりすると聞いているので、そのような対応を大竹市でも行ってもらえたら助かります。
- (事務局) 解決になるかわかりませんが、今後、皆様と話し合いを行っていかれたらと思います。
- (委員) 部会の中で話し合いを行うなどしてもらい、その話した内容が返ってくるような状態にしてもらいたいです。一方通行で話すのではなく、話した内容が返ってきて初めて自立支援協議会となるとと思います。
- (事務局) 部会の中でも話し合ってもらい、いいアイデアがないか協力して意見を出していき

いと思います。

- (委員) ゆうあいホームのショートステイに行ったとき、医者と看護師がいるのかと聞いてみました。すると、いないと言われました。何か起こったときどうするのかと聞いたら、西医療センターへ連れて行くか、本人がかかっている病院がある場合は事前に伺い、そこへ親が連れて行くと言われました。親が連れて行けない場合はどうするのかと質問すると、その場合にはそのスタッフが対応しますと言われました。
- (委員) ゆうあいホームの受け入れはよかったですか？
- (委員) 連れて行ったときにはとても親切にしてもらいました。高齢者ばかりでなじめない部分があるかと心配でしたが、テレビを準備してもらい、親も本人もよかったと話をしていました。ただ、本人にはてんかんがあり、発作が起きた時には母に連れて行って下さい。と言われました。母が連れて行くことができないので、ここにきているのに、親が連れて行くことはできませんと話をしました。
- (委員) ゆうあいホームは養護特別老人ホームなので、医者は常駐していません。何かあったときにどうするのかと言われたら、西医療センターに連れて行くことになります。現状、高齢者はそのような対応を取っています。
- (委員) ゆうあいホームのショートステイは何床ですか。
- (事務局) 空床利用となっています。
- (委員) 高齢者の場合ですが、新規のショートステイ利用者の場合、受け入れる側も不安になっています。初めての聞き取りは慎重に行っており、まずは1回利用して体調、性格が伝わっていれば受け入れが良くなると思います。障害者の利用の場合も一緒ですか。
- (事務局) 障害者の場合も同様です。事前に情報を頂き、どのように対応したら良いのか詳しく話を聞かせていただくのが良いです。
- (委員) ショートステイの利用は原の方にも申請を行っていますが、場所が遠いので送迎が大変です。近くで連れて行けるところが良いと考えます。どういうところが対応してくれるのか、把握したいと思い、今回質問させていただきました。
- (委員) 資料5の部会活動報告ですが、身体障害者部会が活動休止となっていますが、部会に所属している団体のそれぞれが活動を行っています。部会として声掛けは行っていますが集まっていない状況です。それぞれの団体が自主的に活動を行っています。
- (委員) 資料6-3について、平成24年度に比べ、平成25年度の数字が飛躍的に増えていると思います。相談する人数は増えていませんが、利用回数が増えたと考えて良いのでしょうか。
- (事務局) 同じ方が何度も電話することが増えた事があるかと思いますが。電話をかけることで不安解消につながる方もいらっしゃいます。電話相談が増えている理由の一つかもしれません。
- (委員) 訪問と電話相談が平成25年度に増加しているのはなぜですか。
- (事務局) 医療保護入院から退院された方のケースがあり、そのケースで見守り等が必要となりました。一時的ではありますが、重層的な関わりが必要となりました。1週間に1回の訪問を行っていた状況であり、訪問の件数が増えたと思われます。また、関係機関や家族とのやり取りが増えると電話相談の件数が増え、1件のケースでかなりの量となります。
- (委員) 今後も高い数字が続くと思います。心配なケースを抱えると大変になると思います。

(4) 第2期大竹市障害者基本計画及び第4期大竹市障害福祉計画について

(事務局) 資料7をご覧ください。まだ、情報提供ができる段階ではないのですが、本年度は大竹市の障害者基本計画と障害福祉計画の策定年度です。障害基本計画が基本の計画となり、障害者の為の施策を決めるものです。障害福祉計画はそれにそったものにはなりますが、サービスの確保や体制など具体的な計画を決めるものになっています。

今年度末で両方の計画期間が終了します。来年度からの計画を今年度中に作成しなければいけません。これにあたり、本日オブザーバーで参加していただいている地域計画工房へ委託し、計画作成を一緒に担っていく形になりました。

スケジュールにつきましては資料7に示している形で進めていこうと思います。両方の計画について、皆様の今の状況の確認などのため、アンケートやヒアリングなど3年前にも実施していますが、同じように進めて行こうと思っております。

また、自立支援協議会の場で計画のご意見を伺ったりすることが次回以降であるかと思いますが、ご協力のほどよろしくお願ひします。

自立支援協議会だけではなく、各部会にも意見を伺いますが、各部会それぞれとはいかないので、本年度計画している合同部会で意見を伺う予定にしております。今のところ決まっているものは、このスケジュールで、お示しできるものはないのですが、今後の事務の進み具合によってご協力をお願いすると思っておりますので、よろしくお願ひします。

(委員長) ただいま、説明がありました内容について何か質疑、意見がありますでしょうか。

(委員) これは、3年ごとですか？

(事務局) 実施計画は3年ごとなのですが、これの基になる基本計画は最初に立てたのは、平成18年でした。平成18年度から平成23年度までの計画を立てたのですが、

平成23年度の段階で法律が動いていたので延長をかけ、今年度の終わりまで最初の基本計画でカバーしている状態です。今回、それが終わりますので、新たに2期の基本計画を作って、その骨組みになるものと同時に細かなサービス提供を決める実施計画を立てることになります。

基本計画については、今まで、5年間で立てているものが多いのですが、実施計画は3年、基本計画は6年で考えています。国の指針を見ながらになるのですが、ほぼ方向性は定まっています。詳しい中身についてはこれからです。

(委員) 大竹市の第五次総合計画の中に障害者基本計画相当の内容はないですか？

(事務局) 具体的に障害者だけという特化した書き方をあまりしていません。

(委員) 実態把握とニーズを固めてしっかり作ってください。よろしくお願ひします。

#### ◆次第4. その他・情報交換

(委員長) 委員の皆様からの報告・意見・情報等がありましたら、発言お願ひします。

(事務局) 皆様に配布しているピンクの用紙をご覧ください。

昨年に引き続き今年度も広島西特別支援学校にて学校説明会及び公開講演会が行われます。この講演会に関して、広島西特別支援学校から自立支援協議会へ後援の依頼がきました。6月11日に佐川委員長へ確認を行い、名称使用の承諾をいただきましたので、ご報告いたします。

学校説明会及び公開講演会は7月25日に行われます。廿日市市にある広島西障がい者就業・生活支援センターもみじの方を講師としてお招きし就労について講演会があり

ます。もみじの取組や就労につなげるためにはどのように支援するのか、など就労へつなげるまでの事例や現在就労をしている方のお話などを踏まえ講演を行ってもらう予定となっています。委員の皆様から関係者等へご案内のほどよろしくお願ひします。

(委員) この用紙の中ほどに、書かれてあるとおり、地域自立支援協議会が後援をしているということですね。

(委員) 今の件について、ハローワーク大竹にも広島西特別支援学校から後援依頼が来ました。独自に後援しますと話をしました。

私の方もこの大竹市地域自立支援協議会のメンバーであつて、まさか地域自立支援協議会も後援依頼を受けているとは知らなかったもので、一応、後援を承諾したのですが、今後、地域自立支援協議会が後援依頼を受けるのであれば、ハローワーク大竹はメンバーに入っているの、必要ではなかったのではないかと思ひました

学校がどのように考えているのか、わかりませんので、来年以降はハローワークの後援は外してもよいのではないかと考えています。

いずれにしても、後援しようがしまいが、就労については責任をもって行ひますので、どちらでも構わないと思ひています

(委員) 保護者の方はハローワーク大竹と書いてあつた方が安心感をもたれるのではないかと思ひたのですが。就労につながる意味でも。

(委員) そう思ひます。

(委員) もちろんそうですが、地域自立支援協議会の構成メンバーに入っているのに、はたしてどうなのかと感じました。後援すること自体は問題もないので、積極的に関わっていかせていただきます。

(委員) また、来年は検討してからということですね。

(委員) そうですね。

(事務局) 広島西特別支援学校は今までは、発達障害の講演会をし、この度、初めて就労の講演会をされることになりました。

(委員) また、相談いたしまししょう。

(事務局) 3月の委員会議で資料にレオーネ大竹のリーフレットがないというお話があり、本、日、頂くことができたので、委員皆様に配布しています。

また、大竹ホープ&ドリームと子育てと発達障害を考える会ハート to ハートがバザーやフリーマーケットを7月13日(日)にそれぞれ開催されますので、お顔を出していただければと思ひます。

(委員) レオーネ大竹はその後、利用者数は増加しましたか？

(事務局) 人数自体は今、常時3人ぐらいです。福祉課に相談に来る方、見学にいかれている方が2、3件別にいると聞いているので、もう少し人数が増えるのではないかとと思ひます。

(委員) 2号線を通ると玄関にポールが立っており閉まっているようにしか見えないのですが。

(委員) 中が見えない状態で、お休みをしているのかと思ひました。

(委員) 看板が大きいものになっているのにもったいないと思ひます。

(委員) 先日レオーネ大竹へ寄ってみました。3名の利用ですが、特別支援学校の生徒さんがはいつてくると聞きましたが。

(事務局) 今、実習があると聞ひています。特別支援学校の3年生がいろいろな事業所で実習を行ひ、合う事業所を探す時期になっています。廿日市特別支援学校の実習生を受け入れるようになってひています。今、受け入れている時期かと思ひます。実習を行つた生徒さん



の中でレオーネ大竹が良いという人がいれば、利用されることになると思います。

(委員) 利用者として通うようになるのですか。

(事務局) 卒業後に一般就労できる方は一般就労の実習に行かれます。一般就労が困難な方は福祉的就労や、それが難しい方は生活介護という形で行先を探していきます。皆様いろいろな所を試されています。そのための実習なので、実習を行ったらそこに通うというわけではありません。

(委員) 気に入って、マッチングすれば通うということですか。

(事務局) そうです。

(委員) 大竹から大野に通われる方が多いですが、大竹から大野へ通った場合、利用料は高いのですか。

(事務局) それはないです。

サービスを利用する時に課税状況を見ます。それで自己負担が発生する人もいます。日中活動利用の場合、昼食代は全て自己負担なのでその金額の違いはあるかと思えます。

(委員長) 事務局から次回開催日程についてお願いします。

(事務局) 次回は12月頃を予定しております。

(委員) 年3回の開催計画ですか。昨年度はグループワークや講演などがありましたが、今年度は何か計画していることがありますか。

(事務局) 特に予定している内容はありますが、計画についてメインになると思います。

(委員長) 以上をもちまして平成26年度第1回大竹市地域自立支援協議会を終了いたします。皆様、ご協力ありがとうございました。

【閉会 20時00分】